

事務連絡  
平成22年10月26日

各国公立大学学生部長（担当職）  
各私立短期大学事務部長（担当職）  
各国公立高等専門学校事務部長（担当職） 殿  
各都道府県専修学校主管課長（担当職）  
各都道府県教育委員会専修学校主管課長（担当職）

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長  
藤野 公之

文部科学省高等教育局学生・留学生課長  
松尾 泰樹

「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」を踏まえた  
大学等卒業生等に対する就職支援策の周知等について

昨今の経済情勢の悪化に伴い、平成23年3月新規大学等卒業予定者の就職環境も  
厳しい状況となるおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、政府横断的な取組をより強力で推進するため、「新卒者雇  
用・特命チーム」を設置し、「新卒者雇用に関する緊急対策について」（平成22年8  
月30日新卒者雇用・特命チーム決定）を取りまとめるとともに、「新成長戦略実現  
に向けた3段階の経済対策」（平成22年9月10日閣議決定）においても、新卒  
者雇用に関する緊急対策が盛り込まれたところです。

これを踏まえ、厚生労働省及び経済産業省中小企業庁では、別添1及び別添2のと  
おり、新卒者等に対する就職支援策を講じているところですが、今般、このことにつ  
いて周知依頼がありました。

つきましては、各大学等におかれましては、別添の内容についてご了知いただく  
とともに、労働局や経済産業局等の関係機関との連携を図り、既卒者等への情報提供等  
の協力をお願いいたします。

また、各都道府県及び各都道府県教育委員会の専修学校主管課におかれては、この  
ことについて所管の専修学校に対して、周知をお願いします。

<本件担当>

【専修学校】

生涯学習政策局生涯学習推進課  
専修学校教育振興室専修学校第一係  
TEL 03-5253-4111（内線2939）

【大学、短大及び高等専門学校】

高等教育局学生・留学生課厚生係  
TEL 03-5253-4111（内線2519）

事 務 連 絡  
平成 22 年 10 月 26 日

文部科学省  
生涯学習政策局生涯学習推進課長  
高等教育局学生・留学生課長  
殿

厚生労働省職業安定局  
派遣・有期労働対策部  
若年者雇用対策室長

「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」を  
踏まえた新卒者に対する就職支援の強化について

若年者雇用対策関係業務につきましては、平素よりご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 22 年 3 月大学新卒者の就職率（平成 22 年 4 月 1 日現在）は 91.8 %と調査開始以来 2 番目に低い数値となるなど非常に厳しい結果となったところであり、来春の新卒者についても引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、9 月 10 日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」に基づき、来春の新卒者及び未就職卒業者（以下「新卒者等」という。）に対するきめ細かな就職支援を集中的に実施し、将来ある新卒者等の就職の実現に全力で取り組むこととしています。

具体的には、

- ①新卒者等支援の専門職員（大卒就職ジョブサポーター）を大幅に増員し、各大学等毎に専任の担当を設け、より大学等と連携を図れる体制を整備し、大学等のニーズに応じ、求人情報等の定期的な提供、学生に対する出張相談、就職面接会・企業説明会の開催等を実施
- ②新卒者等が気軽に利用し、担当者制による個別支援などを受けることができる「新卒応援ハローワーク」の新設
- ③学校卒業後 3 年以内の既卒者の就職促進のための、企業への奨励金の創設等の取組を進めています。

これらの取組により、将来ある新卒者等が 1 日でも早く、また 1 人でも多く適職に就けるように支援を実施していますが、より効果的・効率的な支援となるよう大学等にこれらの取組を広く周知するとともに、労働局及びハローワーク（新卒応援ハローワークを含む）（以下「労働局等」という。）と大学等との連携をさらに深めていくことが必要であると考えています。

このため、貴職から大学等に対して、下記についての周知等を行っていただくとともに、労働局等との一層の連携について要請していただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 新卒者等のための新卒応援ハローワークの新設

新卒者等が利用しやすい専門のハローワークとして、「新卒応援ハローワーク」を全国に設置し、新卒者等に対する担当者制による支援（エントリーシートの作成指導、面接の受け方の指導、ハローワーク（新卒応援ハローワーク含む。以下同じ。）で受理した学卒求人への提供、個別相談及び職業紹介等）を実施することとしたので、積極的に利用していただきたいこと（概要は別紙1、全国の新卒応援ハローワークのリストは別紙2）。

新卒応援ハローワークのリストURL（<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/dl/01.pdf>）

（今後、追加で設置した場合は随時更新）

また、大卒就職ジョブサポーター（概要は別紙3）の増員により、大学等ごとに担当者制を導入し、大学等のニーズに合わせた支援を実施していくこととしたので、積極的に活用していただきたいこと。

### 2 卒業後3年以内の既卒者の就職促進のための企業への奨励金の創設

卒業後3年以内の既卒者の就職を促進するため、以下のとおり、企業への奨励金を創設し、ハローワークにおいて、求人一覧等を作成し、定期的に大学等に送付しているので、対象となる者に対し、積極的にハローワークによる相談及び職業紹介を勧奨していただきたいこと。

- (1) 大学・高校等を卒業後3年以内の既卒者を正規雇用へ向けて育成するため、有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対する「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用移行から3か月後に50万円支給）（別紙4）
- (2) 大学等を卒業後3年以内の既卒者も対象とする新卒求人を提出し、既卒者を正規雇用する事業主に対する「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」（正規雇用から6か月経過後に100万円支給）（別紙5）

### 3 新卒者企業実習推進事業（新卒者等が実施する短期インターンシップ）の実施

卒業年次の未内定者や卒業後3年以内の既卒者を対象に、ハローワークにおいて、中小企業やその業務内容への具体的なイメージを持ち、就職意欲を高めるための短期（3日間から最長1か月）のインターンシップ機会を提供する「新卒者企業実習推進事業（新卒インターンシップ事業）」（別紙6）を実施しているので、対象となる者への周知及びハローワークへの相談勧奨をしていただきたいこと。

# 新卒応援ハローワークの設置による既卒者等への就職支援の強化

各都道府県労働局に、「新卒応援ハローワーク」（学生及び既卒者の就職を支援する専門のハローワーク）を設置し、大卒就職ジョブサポーターによる全国ネットワークの就職支援を行う。

## 業務内容

卒業後3年以内の既卒者を重点に、以下の内容を実施。

- ① 大学等との連携による支援(大学担当者制の導入)
  - ・ 定期的な出張相談
  - ・ 大学等と連携した就職面接会の実施
  - ・ 大学の就職支援担当者への支援
  - ・ 保護者に対する相談等の支援(啓発文の送付等)
- ② 中小企業とのマッチングの強化
  - ・ ジョブサポーターの事業所訪問により、希望する人材像を把握し、個別に求職者を選定しマッチング
  - ・ ジョブサポーターが訪問した企業の詳細情報をまとめた冊子の配布
- ③ 就職までの一貫した担当者制支援の充実
- ④ 他地域での就職を希望する利用者への支援
- ⑤ 臨床心理士等による心理的サポート
- ⑥ 求人開拓の強化
- ⑦ 3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金及び3年以内既卒者トライアル雇用奨励金の活用による既卒者の就職促進



応募先の選定等就職活動の進め方についての相談を実施



求人検索コーナーでは、インターネットにより全国の学卒求人情報を提供

# 新卒応援ハローワークのご案内

厚生労働省では新規学卒者・未就職卒業者の皆さんが利用しやすく、気軽にきめ細かな支援を受けることが出来る専門の窓口を設置し、皆さんの内定・就職実現を応援します。

## ～新卒応援ハローワークにおける支援内容～

- ★ 大卒就職ジョブサポーター等によるきめ細かな個別支援
- ★ 臨床心理士等による相談
- ★ 全国ネットワークのハローワークの強みを生かした他県就職希望者への支援
- ★ エントリーシートや履歴書添削指導や面接指導

など、皆さんの就職が決まるまで支援します！

## 全国の新卒応援ハローワーク

	名称	住所	TEL	開庁日・時間
北海道	札幌新卒応援ハローワーク	〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目三井生命札幌共同ビル7階	011(233)0202	平日 8:30～19:00 土曜 10:00～17:00
青森	青森新卒応援ハローワーク	〒030-0803 青森市安方1-1-40青森県観光物産館・アスパム3階	017(774)0220	平日 8:30～17:15
岩手	盛岡新卒応援ハローワーク	〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18盛岡菜園センタービル1階	019(653)8609	平日 8:30～17:00
宮城	仙台新卒応援ハローワーク	〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3仙台マークワン12階	022(726)8055	平日 10:00～18:30
秋田	秋田新卒応援ハローワーク	〒010-1413 秋田市御所野池蔵田3-1-1秋田テルサ3階	018(889)8448	平日 9:00～18:00
山形	やまがた新卒応援ハローワーク	〒990-0828 山形市双葉町1-2-3山形テルサ1階	023(646)7360	平日 8:30～18:00 土曜 10:00～17:00
福島	福島新卒応援ハローワーク	〒960-8589 福島市狐塚17-40ハローワーク福島3階	024(534)0466	平日 8:30～17:15
茨城	水戸新卒応援ハローワーク	〒310-8509 水戸市水府町1573-1水戸公共職業安定所付属庁舎1階	029(231)6244	平日 8:30～17:15
栃木	宇都宮新卒応援ハローワーク	〒321-0964 宇都宮市駅前通り1-3-1フミックスステムビル2階	028(623)8609	平日 8:30～19:00 土曜 10:00～17:00
群馬	前橋新卒応援ハローワーク	〒379-2154 前橋市天川大島町130-1	027(290)2111	平日 8:30～17:00
埼玉	埼玉新卒応援ハローワーク	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-4エクセレント大宮ビル6階	048(650)2234	平日 10:00～19:00
千葉	ふなばし新卒応援ハローワーク	〒273-0005 船橋市本町1-3-1フェイスビル9階	047(426)8474	平日 9:00～17:00
東京	東京新卒応援ハローワーク	〒106-0032 港区六本木3-2-21六本木ジョブパーク	03(3589)8619	平日 8:30～17:15
神奈川	横浜新卒応援ハローワーク	〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15横浜STビル5階	045(312)9206	平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00
新潟	新潟新卒応援ハローワーク	〒950-0901 新潟市中央区弁天2-2-18新潟KSビル2階	025(240)4510	平日 9:30～18:00
富山	富山新卒応援ハローワーク	〒930-0805 富山市湊入船町6-7サンフォルテ2階	076(444)8305	平日 9:00～17:15
石川	金沢新卒応援ハローワーク	〒920-0962 金沢市広坂2-1-1石川県広坂庁舎1階	076(261)9453	平日 8:30～17:15 土曜 10:00～17:00
福井	福井新卒応援ハローワーク	〒910-8509 福井市大手2-22-18 〒918-8580 福井市西木田2-8-1福井商工会議所ビル1階(分庁舎)	0776(23)0318 0776(34)4700	平日 8:30～17:15 平日 8:30～17:00

	名 称	住 所	TEL	開庁日・時間
山梨	甲府新卒応援ハローワーク	〒400-0035 甲府市飯田1丁目1-20山梨県JA会館5階	055(221)8609	平日 9:30～18:00
長野	新卒応援ハローワーク長野	〒380-0935 長野市中御所3-2-3 〒380-0838 長野市新田町1485-1もんぜんぶら座4階(分庁舎)	026(228)1300 026(228)0989	平日 8:30～17:15 平日 9:00～17:30
岐阜	岐阜新卒応援ハローワーク	〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12岐阜県シンクタンク庁舎2階	058(278)4401	平日 10:00～19:00
静岡	静岡新卒応援ハローワーク	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1水の森ビル3階	054(202)4888	平日 8:30～17:00
愛知	愛知新卒応援ハローワーク	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1中日ビル12階	052(264)0701	平日 9:30～18:00
三重	みえ新卒応援ハローワーク	〒514-0009 津市羽所町700アスト津3階	059(229)9591	平日 9:00～19:00
滋賀	大津新卒応援ハローワーク	〒520-0051 大津市梅林1-3-10滋賀ビル5階	077(521)0600	平日 8:30～17:00
京都	京都新卒応援ハローワーク	〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上ル二条殿町552明治安田生命京都ビル1階	075(256)8609	平日 8:30～17:15
大阪	大阪新卒応援ハローワーク	〒542-0081 大阪市中央区南船場3-4-26出光ナガホリビル9階	06(4963)4703	平日 土曜 10:00～18:30 10:00～18:00
兵庫	神戸新卒応援ハローワーク	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー12階	078(351)3371	平日 10:00～19:00
奈良	奈良新卒応援ハローワーク	〒630-8113 奈良市法蓮町387番地奈良第三地方合同庁舎1階ハローワーク奈良内	0742(36)1602	平日 8:30～17:15
和歌山	わかやま新卒応援ハローワーク	〒640-8033 和歌山市本町2-45	073(421)1220	月・水・木・金・土 9:30～18:00
鳥取	鳥取新卒応援ハローワーク	〒680-0846 鳥取市扇町7鳥取フコク生命駅前ビル1階	0857(39)8986	平日 土曜 10:00～18:00 10:00～17:00
島根	松江新卒応援ハローワーク	〒690-0003 松江市朝日町478-18松江テルサ3階	0852(28)8609	平日 8:30～17:15
岡山	おかやま新卒応援ハローワーク	〒700-0901 岡山市北区本町6-36第1セントラルビル7階ハローワークプラザ岡山内	086(222)2900	平日 8:30～17:00
広島	広島新卒応援ハローワーク	〒730-0013 広島市中区八丁堀16-14第2広電ビル5階	082(224)1120	平日 8:30～17:15
山口	山口新卒応援ハローワーク	〒754-0014 山口市小郡高砂町1-20	083(973)8080	平日 土曜 8:30～19:00 8:45～17:00
徳島	徳島新卒応援ハローワーク	〒770-0831 徳島市寺島本町西1-61徳島駅クレメントプラザ5階	088(625)1735	平日 10:00～18:00
香川	高松新卒応援ハローワーク	〒760-0054 高松市常盤町1-9-1しごとプラザ高松内	087(834)8609	月～土 9:30～18:00
愛媛	愛媛新卒応援ハローワーク	〒790-0012 松山市湊町3-4-6松山銀天街ショッピングビルGET！4階	089(913)7416	平日 土曜 8:30～19:00 10:00～17:00
高知	高知新卒応援ハローワーク	〒780-0822 高知市帯屋町2-1-35片岡ビル3階	088(802)2076	平日 10:00～18:00
福岡	福岡新卒応援ハローワーク	〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2エルガーラオフィス12階	092(714)1556	平日 9:30～18:00
佐賀	佐賀新卒応援ハローワーク	〒840-0826 佐賀市白山2-2-7KITAJIMAビル2階	0952(24)2616	平日 8:30～17:00
長崎	長崎新卒応援ハローワーク	〒850-0841 長崎市銅座町4-1りそな長崎ビル5階	095(818)3011	平日 9:30～18:00
熊本	くまもと新卒応援ハローワーク	〒862-0950 熊本市水前寺1-4-1水前寺駅ビル2階	096(385)8240	平日 8:30～17:15
大分	大分新卒応援ハローワーク	〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21B1階	097(533)8600	平日 土曜 8:30～19:00 10:00～17:00
宮崎	宮崎新卒応援ハローワーク	〒880-2105 宮崎市大塚台西1-39ハローワークプラザ宮崎内	0985(62)4123	平日 8:30～17:15
鹿児島	鹿児島新卒応援ハローワーク	〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38鹿児島商工会議所ビル(アイムビル)3階	099(224)3433	平日 9:30～18:00
沖縄	那覇新卒応援ハローワーク	〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-25 3階	098(866)8609	平日 8:30～17:15

※ 個別支援・臨床心理士等による相談については予約制のハローワークもございます。詳しくは各新卒応援ハローワークへお問い合わせください。

## ＜高校＞ 高卒就職ジョブサポーターが支援

高卒就職ジョブサポーターは、主として高校等に出向き、個別の職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を実施。

(ハローワークにおける主な支援内容)

- ① 適正な労働条件確保のための求人内容の確認、求人確保及び求人情報の提供
- ② 職業指導（職業適性検査、職業情報の提供等）
- ③ 就職面接会等の開催
- ④ 未内定者等に対する個別支援（職業相談・職業紹介）、保護者への周知・啓発



高校生を求人企業に引率

## ＜大学、短大、専門学校等＞ 大卒就職ジョブサポーターが支援

大卒就職ジョブサポーターは、大学等に対し、担当者制の導入等、学校と緊密な連携の下、大学訪問等による未内定者の早期把握、キャリアセンター担当者に対する支援、学生に対する個別支援（エントリーシート作成指導、面接指導、応募先の選定等）、就職面接会の開催支援等を実施。

また、新卒応援ハローワーク等において、以下の支援を実施。

(新卒応援ハローワーク等における主な支援内容)

- ① インターネットを通じた広域的な求人情報の提供、中小企業とのマッチング、求人開拓
- ② 就職支援セミナー、就職面接会等の開催
- ③ 希望者に対する個別支援（エントリーシート作成指導、面接指導、応募先の選定等）、保護者への周知・啓発

### 【就職支援体制の強化】

緊急雇用対策  
(平成21年10月23日)

緊急経済対策  
(平成21年12月8日)

経済対策  
(平成22年9月10日)

○高卒就職ジョブサポーター 474人→532人(+58人)→779人(+247人)→1,084人(+305人)  
 ○大卒就職ジョブサポーター 56人→86人(+30人)→149人(+63人)→669人(+520人)  
 合計 530人→618人(+88人)→928人(+310人)→1,753人(+825人)

(注) ジョブサポーターには、大学等での就職支援担当や企業の人事労務担当の経験者、キャリアカウンセラーの資格を有する者等がなっている。

(注) 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(平成22年10月8日閣議決定)に基づき、さらに増員予定。

## 3年以内既卒者トライアル雇用のご案内

### 既卒者トライアル雇用から正規雇用へ！

#### 3年以内既卒者トライアル雇用とは？

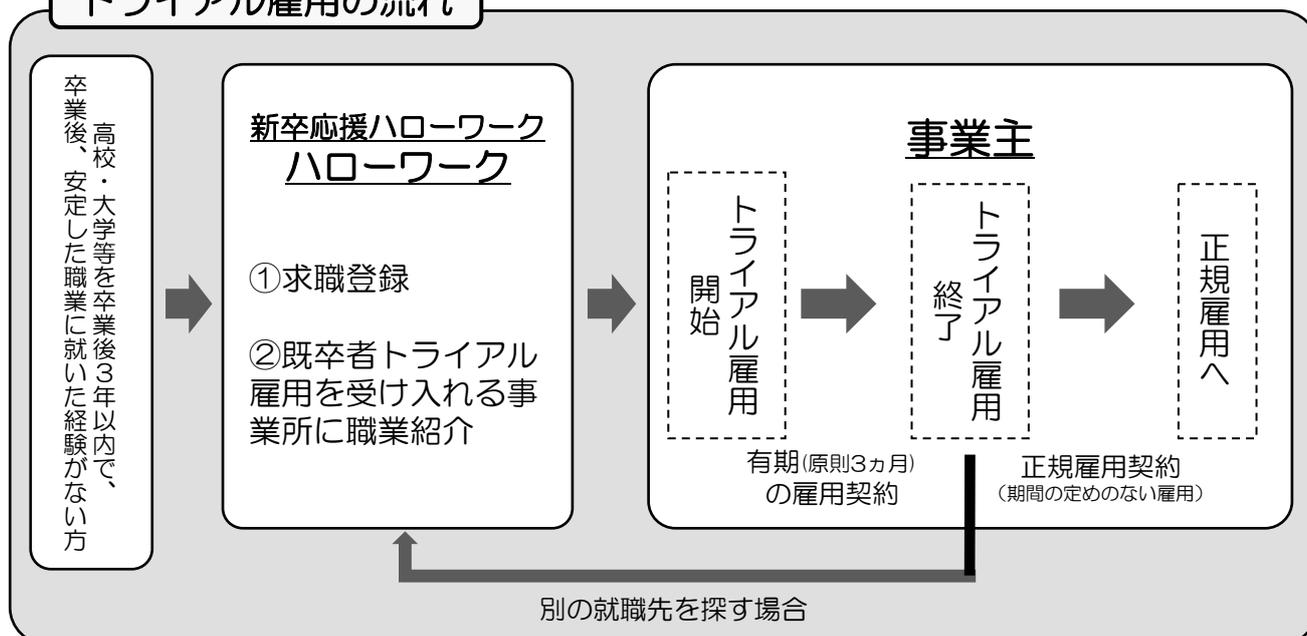
卒業後も就職活動を継続中の方（3年以内の新卒者の方）を対象に、原則3カ月の有期雇用契約により、必要な技能や知識を身につけるとともに、職場や職種への理解を深め、その後の正規雇用へとつなげることをねらいとする制度です。類似のトライアル雇用では、7～8割の方が有期雇用契約後、正規雇用に移行しています。

#### 対象となる方

- 平成20年3月以降卒業の新規学卒者（※）で、卒業後も就職活動を継続中の方。  
（平成22年度の新規学卒者の方は、卒業日以降に本制度を利用できます）  
※中学、高校、高専、大学（大学院、短大を含む）、専修学校等の新規学卒者の方が対象です。
- 卒業後、安定した職業に就いた経験がない方（1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない方）。
- 40歳未満の方。

※ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録を行うことが必要です。

#### トライアル雇用の流れ



※ 既卒者トライアル雇用の対象となる求人者をハローワーク又は新卒応援ハローワークに提出し、トライアル雇用を受け入れた事業主には、トライアル雇用終了後に最大30万円、また、トライアル雇用終了後に正規雇用した場合、雇入れから3ヶ月経過後に50万円が支給されます。

## 3年以内既卒者トライアル雇用の内容

### 1. 雇用の時期・期間は？

- ◆ 既卒者トライアル雇用の紹介開始は、卒業日の翌日以降です。
- ◆ トライアル雇用の期間は、原則3ヵ月です。

### 2. 雇用期間中の身分は？

- ◆ トライアル雇用期間中は有期雇用契約を締結します。
- ◆ トライアル雇用期間中も「労働者」ですので、労働基準法等の労働関係法令が適用され、事業主から賃金が支払われます。

### 3. 雇用期間中の労働時間、賃金は？

- ◆ トライアル雇用期間中の労働時間は、原則として、事業所の通常の労働者の労働時間と同程度です。
- ◆ 労働時間や賃金などについては、トライアル雇用を開始する時に、事業所が作成する「既卒者トライアル雇用実施計画書」により決定されます。事業所の担当者とよく相談して内容を確認の上、同意をしてください。  
※ 中学生・高校生の場合は、保護者等の同意も必要です。

### 4. トライアル雇用期間終了後は、必ず正規雇用される？

- ◆ 事業所の担当者と相談の上、「既卒者トライアル雇用実施計画書」に「正規雇用に移行するための要件」を定めていただきます。  
これを満たせば正規雇用に移行することになりますが、事業所の求める要件に達しなかった場合など、正規雇用に移行できない場合もあります。

### 5. トライアル雇用が終了したら？

- ◆ 事業所からハローワークまたは新卒応援ハローワークに「既卒者トライアル雇用結果報告書」が提出されます。正規雇用に移行した後の労働条件などが記載されていますので、内容をよく確認し、同意をしてください。  
※ 中学生・高校生の場合は保護者等の同意も必要です。

詳しくは、お近くの都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。



## 大学等卒業後3年以内の既卒者の方へ (別紙5)

# まだ就職が決まっていない皆さん、 ハローワーク・新卒応援ハローワークに 求職登録をしてください!

**新卒枠での  
既卒者採用  
が増えます!!**

厳しい経済情勢のなか、就職先が決まらないまま卒業して2～3年が経ってしまった方も数多い状況です。厚生労働省では、卒業3年以内の既卒者の新卒扱いでの求職支援をバックアップするプロジェクトを開始しました。

その一環として、卒業後3年以内の既卒者をハローワークまたは新卒応援ハローワーク（注）を通じて正規雇用した企業には「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」が支給されますので、今後求人が増えることが見込まれます。

まだ就職の決まっていない既卒者の皆さん、まずはハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録をしてください。

### 3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金とは？

大学等を卒業してしまうと、新卒者枠での応募の機会が大きく減少します。ハローワークおよび新卒応援ハローワークでは、事業主に対し、新卒の採用にあたって、既卒者も応募できる求人条件とするよう働きかけを行っています。

この奨励金は、卒業後3年以内の大卒者等も対象とする新卒求人をハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、既卒者を正規雇用した事業主に対し奨励金(100万円)を支給するものです。

これによって、既卒者の皆さんが新卒者枠で採用される機会が増えることが予想されます。

### 対象となる大学等既卒者とは？

平成20年3月以降の大学等卒業者で、卒業後安定した就労の経験がない方が対象です。

※大学等とは、大学、大学院、短大、高専および専修学校等をいいます。

※平成22年度中の卒業者は「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」対象求人への職業紹介を受ける前に卒業されていることが必要です。

※安定した就労の経験がないとは、1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない場合を指します。

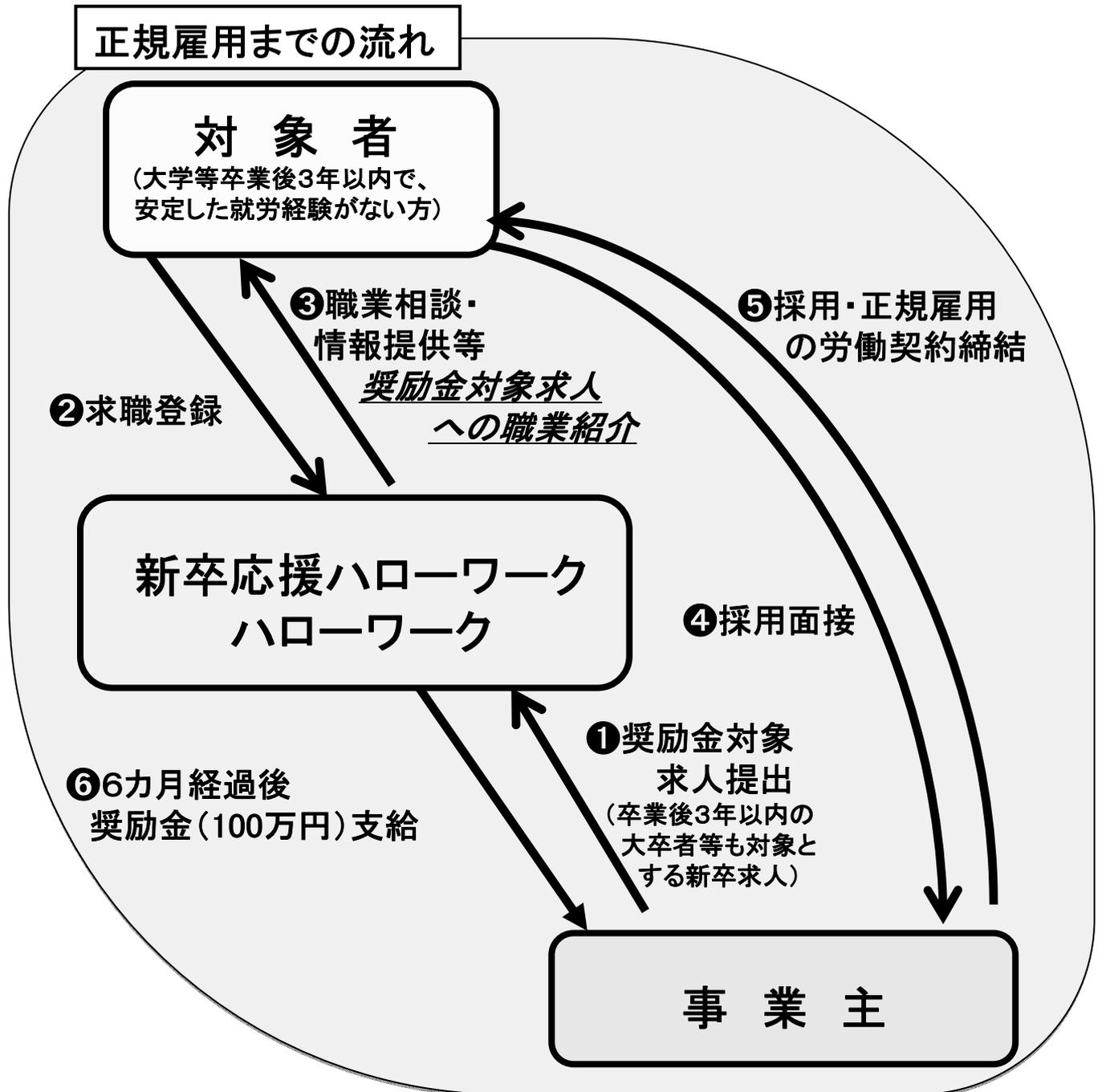
※対象となるには、ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録を行う必要があります。

(注)新卒応援ハローワークとは、学生及び既卒者の就職を支援する専門のハローワークです。

## 正規雇用とは

「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者(ただし1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く)として雇用する場合」をいいます。

## 正規雇用までの流れ



詳しくは、都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。



～大学等の卒業年次の在校生及び卒業後3年以内の既卒者の皆様へ～(別紙6)

## 新卒者企業実習推進事業のご案内

大学等の卒業年次の方、卒業後3年以内の既卒者の方が企業の業務内容や職場環境を身をもって体験し、企業についてのイメージを持つための企業実習の場をご提供いたします。

### 企業実習受講のメリット

既卒者を含む大学生等の採用意欲の高い中小企業で企業実習を行い、業務内容や職場環境を身をもって体験することにより、企業についてのイメージを持つことができます。また、これにより、より広い視野で応募企業や職種を選択することができるようになります。

### 対象となる方

大学等の卒業年次の在校生(卒業年次を超えて在籍する方を含みます)及び大学等を卒業後3年以内の既卒者で就職先が未決定の方  
※ 大学等とは、大学、大学院、短大、高専及び専修学校等をいいます。

### 企業実習を実施する企業

ハローワークに求人を提出している企業及び提出を予定している採用意欲の高い中堅・中小企業となります。特に大学等の卒業後3年以内の既卒者も応募可能としている企業等を積極的に対象とします。

### 企業実習期間

原則10日間程度ですが、最低3日～最長1カ月までの期間で設定します。

### 企業実習終了後の取り扱い

企業実習終了後に当該企業に就職を希望する場合は、ハローワークより職業紹介を行います。

### 企業実習受講の内容等

企業実習を実施可能な企業については、求人票にその旨を記載するとともに、ハローワーク窓口まで当該企業実習の内容を説明いたします。  
企業実習の受講をご希望の場合は、ハローワーク窓口までお申し出ください。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・  
新卒応援ハローワーク

平成22年10月8日

文部科学省  
生涯学習政策局 生涯学習推進課長  
高等教育局 学生・留学生課長 殿

経済産業省 中小企業庁  
経営支援課長 丸山 進

「新卒者就職応援プロジェクト」の周知等について(依頼)

経済産業省中小企業庁では、平成22年9月10日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」に基づき、新卒者就職応援プロジェクトを拡充実施致します。

本事業は、現下の厳しい雇用情勢下、就職先が決まらないまま卒業を迎えた新卒者の皆さんを対象に、中小企業の現場において、社会人基礎力や分野ごとの基本的知識・技能を習得するための機会を提供することにより、その後の就職に向けた活動に役立てていただくとともに、中小企業に活躍の場を見出してもらうことを目的として平成21年度末より実施しているものです。

これまでに4,988名の新卒者の皆さんが実習に取り組んでおり、今後更に1万人を対象に実習を実施することとしております。

今年度後期以降実施する事業(対象者を拡大―事業概要別添参照)につきましても、大学等における既卒者等に対する就職支援策の一つとして積極的にご活用いただくとともに、対象となる方々への周知にご協力をお願い申し上げます。

また、経済産業局または実施主体となる都道府県中小企業団体中央会等より各大学等にご相談に伺った際には、実習を希望する者に係る情報提供や事業説明の場の提供等にもご協力いただきたく宜しくお願い申し上げます。

# 新卒者就職応援プロジェクト（22年度下期以降）の概要

## 【目的】

現下の厳しい雇用情勢下、特に支援が必要な未就職新卒者及び来春以降の卒業予定者を対象に、中小企業の現場等において社会人基礎力や各分野ごとの基本的知識・技能を習得する機会を提供することにより、その後の就職につなげてもらうとともに、中小企業の魅力を発見し、そこに活躍の場を見出す機会にしてもらうことを目的としています。

採用意欲のある中小企業と若手人材との橋わたしを行う事業です。

## 【内容】

下記対象者に対し、採用意欲のある中小企業の現場等において、実習プログラムに沿った長期間の職場実習（インターンシップ）を実施するものです。

コーディネイト機関が、事前カウンセリングから実習終了までをきめ細かく支援します。

### ○対象者（1万人程度）

平成19年9月以降に、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短大、専修学校等を卒業（卒業予定含む）し、現在、在職中でない方

### ○受入企業

「新成長戦略」（平成22年6月閣議決定）に関連する分野をはじめとして、ものづくりや商店など幅広く対象としています。（一部対象とならない業種有り）

### ○実習

期間：原則6ヶ月間

内容：実習プログラム等に沿って実施

（技能・ノウハウ等の習得を目指すものです。

非正規社員、アルバイト等の代替ではありません。）



### ○助成金

<技能習得支援助成金> 実習生に対し日額7,000円を支給

<教育訓練費助成金> 受入企業に対し日額3,500円を支給

## 【留意点】

本プロジェクトは職場体験を行うものであり、雇用ではありません。

受入企業はカリキュラム等を遵守する必要があるため、実習生にカリキュラムを逸脱した作業等を強要したり、実習生の就職活動を妨げることはできません。

## 《事業実施者》

本事業は、地域型（各地域・業種毎に事業展開）と、全国型（全国を広く対象として事業展開）の2類型で実施します。（問い合わせ先は別紙をご覧ください。）

## 《今後の予定》

10月以降、実習希望者、受入希望企業の募集を開始します。

※情報は、随時、中小企業庁HPに掲載していくこととしています。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>

# 新卒者就職応援プロジェクト（22年度下期以降）の問い合わせ先

## 【地域型】

### 【都道府県中小企業団体中央会一覧】

北海道中小企業団体中央会	011-231-1919	滋賀県中小企業団体中央会	077-511-1430
青森県中小企業団体中央会	017-777-2325	京都府中小企業団体中央会	075-314-7131
岩手県中小企業団体中央会	019-624-1363	奈良県中小企業団体中央会	0742-22-3200
宮城県中小企業団体中央会	022-222-5560	大阪府中小企業団体中央会	06-6947-4372
秋田県中小企業団体中央会	018-863-8701	兵庫県中小企業団体中央会	078-331-2045
山形県中小企業団体中央会	023-647-0360	和歌山県中小企業団体中央会	073-431-0852
福島県中小企業団体中央会	024-536-1261	鳥取県中小企業団体中央会	0857-26-6671
茨城県中小企業団体中央会	029-224-8030	島根県中小企業団体中央会	0852-21-4809
栃木県中小企業団体中央会	028-635-2300	岡山県中小企業団体中央会	086-224-2245
群馬県中小企業団体中央会	027-232-4123	広島県中小企業団体中央会	082-228-0926
埼玉県中小企業団体中央会	048-641-1315	山口県中小企業団体中央会	083-922-2606
千葉県中小企業団体中央会	043-306-3282	徳島県中小企業団体中央会	088-654-4431
東京都中小企業団体中央会	03-3542-0386	香川県中小企業団体中央会	087-851-8311
神奈川県中小企業団体中央会	045-633-5134	愛媛県中小企業団体中央会	089-955-7150
新潟県中小企業団体中央会	025-267-1100	高知県中小企業団体中央会	088-845-8870
長野県中小企業団体中央会	026-228-1171	福岡県中小企業団体中央会	092-622-8780
山梨県中小企業団体中央会	055-237-3215	佐賀県中小企業団体中央会	0952-23-4598
静岡県中小企業団体中央会	054-254-1511	長崎県中小企業団体中央会	095-826-3201
愛知県中小企業団体中央会	052-229-0044	熊本県中小企業団体中央会	096-325-3255
岐阜県中小企業団体中央会	058-277-1103	大分県中小企業団体中央会	097-536-6331
三重県中小企業団体中央会	059-228-5195	宮崎県中小企業団体中央会	0985-24-4278
富山県中小企業団体中央会	076-424-3686	鹿児島県中小企業団体中央会	099-222-9258
石川県中小企業団体中央会	076-267-7711	沖縄県中小企業団体中央会	098-859-6120
福井県中小企業団体中央会	0776-23-3042	全国中小企業団体中央会	03-3523-4901

【経済産業省】	北海道経済産業局地域経済部産業人材政策課	電話	011-700-2327
	東北経済産業局地域経済部産業人材政策課	電話	022-221-4881
	関東経済産業局地域経済部産業人材政策課	電話	048-600-0358
	中部経済産業局地域経済部産業人材政策課	電話	052-951-0412
	近畿経済産業局地域経済部産業人材政策課	電話	06-6966-6013
	中国経済産業局地域経済部産業人材政策課	電話	082-224-5683
	四国経済産業局地域経済部産業人材政策課	電話	087-811-8517
	九州経済産業局地域経済部産業人材政策課	電話	092-482-5504
	沖縄総合事務局経済産業部地域経済課	電話	098-866-1730
	中小企業庁経営支援課人材担当	電話	03-3501-1763

## 【全国型】

株式会社 学情	新卒者就職応援プロジェクト運営事務局	03-3568-3271
株式会社 パソナ	新卒者就職応援プロジェクト事務局	03-6734-1055